

# 労働組合の重要性を訴えよう

## 国労ちば

国鉄労働組合  
千葉地方本部  
発責 加藤 晃一  
編集 高橋 弘幸  
【電話】  
JR 2930 FAX 2934  
NTT 043(238)5963  
PAX 043(238)5967

闘わずして  
夢も思いも届かない、  
立ち上がろう！  
国労とともに

### 職場の労働条件・環境を守るため 社員代表選挙を取り組もう

1月15日、千葉県教育会館にて拡大分会長会議を開催した。

開会あいさつと司会進行は越川副委員長が務めた。

加藤執行委員長は「10月の大会で地本執行部に若い仲間が入り運動の活性化につながっている。会社のコロナを理由にした施策のスピードアップにより様々な事象・問題が発生している。今日の会議は、そうした職場の問題解



決につながる社員代表選挙に向けた意思統一の場としたい。地域の足を守る闘いも重要に。それぞれの分会が地域で運動を取り組めるよう、分会の再編を含め組織の強化・拡大を目指すしていく」と、あいさつ。

議題では、「職場社員代表選挙の取り組み」と「会社施策」について北嶋書記長が提起、代表選挙では何を訴えるか、労働組合の重要性を訴えようとした。組織の現状と分会運動は嶋田組織部長が千葉地本内の組織状況について報告。

地域の足を守る運動については公共交通対策委員会の石橋委員長がこの間の取り組みを報告。残念ながら2月6日に予定していた「安全とサービスを守る

職場実態討論集会」はコロナ感染拡大を受け延期するとの報告があった。

4つの提起の後、参加者から発言を受けた。

▼千葉電気分会：変革2027は今年の4月に実施されるのに3月に要求提出では間に合わない。コロナの疑いがある人は私傷病扱いで年休に、抜いについて一目で分かりやすく表して欲しい。

▼木更津運輸区分会：統括センターの情報が一切不明。

▼千葉機関区分会：年末手当が昨年を上回ったのは貨物だけ、しかし167ヶ月は京葉臨海の23ヶ月に及ばない。毎年退職者が出て組織減、要員が減っても自区の運転士は増えない。本部の春闘決起集会は屋内でなく外で外部にアピールして。

▼茂原分会：今月大会を計画していたが難しい。

2年前から組織は半数に再編を望むが広範囲、地域分会ではなく職場の分会再編を。

▼千葉工務協：変革の自身が良く分からない。組織再編を継続議論しているが、工務のみでの分会再編を望む。

▼千葉運輸区分会：「社友会 対「労働組合」の社員代表選挙を通して労働組合の必要性から加入を目的に取り組んでいる。特急回数券廃止に。会社は「えきねっと」を推進するがネット環境にない人への説明要員を配置して欲しい。地域の足を守る運動と一緒に取り組む議員などへの選挙闘争の協力など政治との関わりが見えてこない。

▼新小岩保線分会：今月、社員代表が転勤した

ため選挙になり、分会から書記長が立候補し勝利へ運動を進めている。等の発言が出された。答弁及びまとめは北嶋書記長が行った。

▼変革2027の解明要求を職場から吸い上げ、日本本部へあげている。

▼コロナ対応では発熱での検査は個人、無症状の陽性は自宅待機。

▼貨物は物流が好調で赤字、元々の低賃金を改善へ闘いを強化する。

▼組織の再編は目先ではなく5年・10年先を見据えて取り組む。

▼今の若い人は「政治」というと嫌がる傾向にあるが共に闘う運動を作っていく。

▼社員代表選挙では、社友会と労働組合の違いを訴える。と述べ閉会した。

第182回拡大地方委員会  
2月26日(土)10時より  
千葉県教育会館303号室  
コロナ感染対策を万全に短時間で開催

### 延期のお知らせ

2月6日に予定されていた「安全とサービスを守るため」職場実態討論集会「安全とサービスを守るため」はコロナ感染拡大のため延期します。

### 合図

感染力が強いオミクロン株に島国である日本は空港検疫、水際対策強化で侵入を防げると政府は想定したのだろう。確かに空港検疫・隔離は良かったが、米軍基地内での感染は考えが及ばず年末には感染爆発に。しかし経済活動を止めず隔離期間も縮小している。JR現場では「変革」「柔軟な働き方」が進められ、職場から不安・不満の声が溢れている。現場を見ない・現場の声を聞かない机上の計算では何事もうまくいかない。今年も社員代表選挙が始まる。社員代表は「何をやる」か？労働基準法では労働時間が定められ、一部例外を認めるのが社員代表が締結する「36協定」だ。50人以上の事業所では労働者の健康増進や労働災害の防止など改善を労使で話し合う「安全衛生委員会」の設置が義務付けられる。労使の労は労働者の代表であり、社員代表が推薦する者となっている。社員代表は会社の言いなりではなく労働者の代表でなければならぬ。(利)

# 賃金以外はすべて 安全衛生委員会の議題の対象

## 講演 — 36協定と過半数代表

1月15日、千葉県教育会館にて、国鉄労働会館千葉地区労働講第34回千葉地区労働講座が開催された。

講師は、昨年に引き続き千葉中央法律事務所 所の土居太郎弁護士を招き講演を受けた。

社員代表選挙の目的、労働組合への加入率が低下する中での情勢、店長が勝手に社員代表を指名する等、過去の事例・判例などが説明された後、職場で安全衛生委員を経験した組

合員たちから報告を受けた。

▼見づらい場所に掲示されていた委員会報告を、タブレットのチームスを利用して全員に配信するように変更した。

▼パーテーションの設置、二段ベッドの廃止、シーツを敷くための一時的布団置き場の設置など改善した。

▼会社の言いなりの社員代表で委員会は会社の押し付けばかり、議題も黒字化が主体。▼浜野駅〜南三原駅の間を定期的に巡回。▼昨年の選挙で労働組合側が敗れた。

▼会社は現場協議制度に持ち込みたくない。メンタルヘルス問題を議論したいが職場の細々したもの改善し労働者の憂さ晴らしをしてくる。▼社員代表の時には毎月職場巡回した。▼議事録には一般的な内容しか発言に対し。▼社員代表は

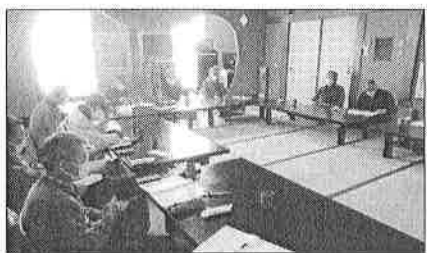


衛生管理者並みの知識が必要と思った。▼朝8時30分〜翌日9時迄のまたぎの仕事で待機時間の取り扱いが不明。▼任期中中で転動した場合は社員代表の任務は解かれるのか。などが発言された。土居講師から発言に対し、▼社員代表が任

途中中で転動する場合は再選挙に。▼安全衛生委員会は労使双方が納得するまで議論すべきなので、賃金以外は議題に馴染まないものはない。▼安全衛生委員会報告・議事録の内容は参加者全員の確認が必要。話した内容が議事録に載らないのはおかしい。と答えられた。

最後に、北嶋千葉地区事務局長が「職場の労働条件や職場環境を改善するためにも、社友会からの代表には任せられない。労働組合の必要性を訴え闘おう」とまとめ、閉会した。

1月20日、国労佐倉分会は横芝光町にて、分会組合員15名中14名が参加し開催した。討論では、▼利用者からの問い合わせに大きな時刻表は不可欠。▼若いプロパー社員の中には客が列を作るだけでパニックになる人もいる。▼券売機トラブルで原因がわからない場合は後日返金と会社



### 分会大会

### 佐倉分会

1月20日、国労佐倉分会は横芝光町にて、分会組合員15名中14名が参加し開催した。討論では、▼利用者からの問い合わせに大きな時刻表は不可欠。▼若いプロパー社員の中には客が列を作るだけでパニックになる人もいる。▼券売機トラブルで原因がわからない場合は後日返金と会社

### 私たちのための社員代表を選ぼう

今、あなたの職場の社員代表は、社員のために動いていますか!?

#### 職場過半数代表者の役割

労働基準法では「法定労働時間（1日8時間・週40時間）」が定められ、違反をすれば使用者に対し刑罰を科す一方で、職場過半数代表者と36協定を締結する事により「法定労働時間」を超えて働かせることを可能とし、労基法の規制、罰則を免れるものとなっている。

また、過半数代表者が締結する「労使協定」は全労働者に適用されるため、職場の意見を把握・尊重し「使用者との交渉、締結の可否、条件獲得、締結内容」など社員の生活や健康を左右する大変重要な役割を負っている。

働く人の立場・目線を大事に「社員の安全と健康確保、快適な職場環境促進、さらには働き過ぎ防止」に向け、職場過半数代表者の「権限」を活かし、精一杯活動していく人の当選が重要である。

### 新浦安分会

1月20日、地本会議室にて12人中9名が参加して開催した。組合員からは、▼社員代表は意見をチームスでまとめるだけ。年配者には分かりにくい。▼コロナで年休を会社から強制されるのは許せない。免除が当然。▼コロナで以前のような運動が出来ない。今一度議論が必要。▼2月1日より南船橋と千

葉みなどで自動改札機が再稼働。南船橋に20という精算機が入り1台減になるため不安。▼現場教育を充実させろと言いつけることが大切。▼タブレットの勉強会を開いてほしい。▼昨年3月に赴任してきて、ようやく慣れたところで一人勤務になり不安だ。と発言した。

- 新役員体制  
執行委員長 坂本暢雄  
副委員長 高橋利之  
書記長 佐川正則

- 新役員体制  
執行委員長 秋山 力  
副委員長 石毛貞光  
書記長 並木 浩